

市之井手浄水場ほか運転等管理委託に関する質問及び回答(第1回)

H28年7月13日 質問

№1

質問	資料名	募集要領
	ページ	5ページ
	項目	19. プレゼンテーション及びヒアリングの実施
	内容	<p>「プレゼンテーションは、提出した提案書等を基に行うものとし、追加提案や追加資料の配布は認めない。ただし、これらを踏まえた上でパソコン・プロジェクター等による説明は許可する」とあります。</p> <p>提案書の記載内容をまとめたパワーポイント資料等を、パソコン・プロジェクター等を使用してスクリーンに投影し、プレゼンを行うことは可能との理解でよろしいでしょうか。</p>
回答	ご理解のとおりです。	

№2

質問	資料名	業務分担表【特記-1】
	ページ	2ページ
	項目	2. 上水道、工業用水道、北条簡易水道保守管理にける業務分担表
	内容	<p>「⑱ 施設修繕工事」として、「修繕計画に基づく工事及び突発的な修繕工事を行う」とあります。</p> <p>受注者が担当する「修繕工事」は、基本仕様書第3条(5)の「補修工事」に該当する範囲との理解でよろしいでしょうか。</p>
回答	ご理解のとおりです。	

№3

質問	資料名	業務分担表【特記-1】
	ページ	4ページ
	項目	5. 水道資料館運営管理における業務分担表
	内容	<p>「⑤ 施設修繕業務」として、「修繕計画及び突発的な修繕工事を行う」とあります。</p> <p>受注者が担当する「修繕工事」は、基本仕様書第3条(5)の「補修工事」に該当する範囲との理解でよろしいでしょうか。</p>
回答	ご理解のとおりです。	

No 4

質問	資料名	(別添1) 設備定期点検及び衛生管理業務の詳細
	ページ	—
	項目	19. 垣生集水管上部土砂ならし作業の詳細
	内容	河床に堆積した土砂並びに藻等の排除方法・処分方法、また、土砂ならし作業の範囲、面積、作業日数等の具体的数量に関する積算資料をご開示頂くことは可能でしょうか。
回答	<p>排除及び処分は貴社の検討する方法によるものとします。</p> <p>作業の詳細1の排除とは、作業の詳細2に記載の作業によるもので、本業務の目的は、河床を掘り起こし、河川に敷きならすことにより集水管の取水効率の復元を図るものと理解してください。また、質問に「処分方法」とありますが作業の詳細には処分の記述はありませんが、詳細6に記載の流木・空き缶その他ごみについては適切な処分としてください。</p> <p>作業の範囲及び面積は垣生集水管上部38,500㎡であり、作業日数は準備作業を除き、1回当たり5日間で積算しています。</p>	